

## 小金井市芸術文化振興計画の策定にあたって



小金井市長

箱葉孝彦

小金井市は、都心からJR中央本線で約30分のところに位置しており、都立小金井公園や野川といった豊かな自然環境に恵まれたまちです。この小金井市で、市民一人ひとりが「芸術文化で豊かな暮らし」を目指したまちづくりを進めるため、小金井市芸術文化振興計画を策定しました。

本計画の策定の背景には、平成4（1992）年に小金井市文化のまち創り市民会議により「文化のかおる美しいまち小金井をめざして」が提出され、平成18（2006）年4月には中村研一記念美術館が市への寄贈により小金井市立はげの森美術館として新たな一步を踏み出したこと、また、平成13（2001）年には国において文化芸術基本法が制定され、地方公共団体の文化振興施策に関する責務が示されたことなどがあります。この基本法に基づき、本市では平成19（2007）年3月に小金井市芸術文化振興条例を制定し、この条例に基づき芸術文化振興計画を策定しました。

計画の策定につきましては、市民のご意見を反映した計画とするため、学識経験者、障害者・高齢者・青少年・文化・産業の各分野からの団体推薦者、市民公募委員で構成する「（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員会」を設置し、平成19年、20年の2年間にわたり検討を重ねていただきました。

さらに、本計画策定にあたりましては、東京大学大学院人文社会系研究科と共同研究契約を結び、計画に市民の皆様の声が十分に反映されるようアンケート調査や計画策定についての共同研究を実施いたしました。

本計画は、今後10年間の小金井市の芸術文化振興計画をお示しており、市民の皆様には、本計画を十分活用していただき、多くの方々が芸術文化活動に参加され、芸術文化を通して、人とまちが豊かになる交流ができることを期待しております。

末尾となりましたが、本計画の策定に際しまして、（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様のご協力に心から感謝を申し上げますとともに本計画の実現に向け、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年3月

# 目次

<b>第1章 計画の考え方</b>	<b>……………3</b>
1 はじめに ～「芸術文化で豊かな暮らし」を目指して～	
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画策定のプロセス	
(3) 行政の役割	
2 理念	
3 「芸術文化」のとらえ方	
4 芸術文化を「楽しむ」とは	
5 計画で目指す姿	
(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせることによって、 まち全体が活気を持つこと	
(2) すべての人が芸術文化に出会う機会をつくること	
(3) 市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制が つくられること	
6 計画の期間	
<b>第2章 小金井市の現状</b>	<b>……………11</b>
1 小金井市の特性	
2 課題	
<b>第3章 重点的に取り組む施策</b>	<b>……………14</b>
1 市民と芸術文化をつなぐ地域の芸術文化振興の担い手の育成	
2 芸術文化の「担い手である市民」とは	
(1) 「つなぎ手」の視点を重視します	
(2) 行政の役割	
3 芸術文化振興計画推進事業	
(1) 事業のテーマ	
(2) 事業の構成	

## 第4章 事業の展開 .....17

- 事業1：市民とアーティストが協働した作品の制作
- 事業2：芸術文化と市民をつなぐ機会の整備
- 事業3：市民参加のきっかけとなる講座の運営
- その他の事業

## 第5章 計画の進め方 .....26

- 1 基本方針
  - (1) 多様性を尊重する基盤・環境を整備する
  - (2) 対話が生まれる連携・協働体制を構築する
  - (3) 継続的に新たな文化資源・課題を発見する
- 2 計画のスケジュール

## 第6章 計画の推進体制 .....29

- 1 推進委員会
- 2 実施主体
- 3 評価委員会
- 4 研究機関との連携
- 5 財源
- 6 参加のネットワーク
- ◎ 推進体制イメージ図

## 資料編 小金井市芸術文化振興計画策定にあたって .....33

- ・芸術文化市民アンケート調査結果
- ・小金井市芸術文化振興条例
- ・小金井市芸術文化振興計画策定経過
- ・(仮称) 小金井市芸術文化振興計画策定委員会設置要綱
- ・(仮称) 小金井市芸術文化振興計画策定委員名簿
- ・(仮称) 小金井市芸術文化振興計画庁内検討会議設置要綱
- ・(仮称) 小金井市芸術文化振興計画庁内検討会議委員名簿
- ・「はじまる、小金井」実施概要







# 第1章 計画の考え方

## 1 はじめに

### ～「芸術文化で豊かな暮らし」を目指して～

平成 21 (2009) 年 4 月から、小金井市芸術文化振興計画が施行されます。本計画は、平成 19 (2007) 年に制定された小金井市芸術文化振興条例にもとづき作成され、今後 10 年間の計画として進められます。

小金井市は、新宿からJR中央本線で約 30 分、人口約 11 万人、都心に近いながら豊かな自然環境に恵まれたまちです。この小金井市で市民一人ひとりが「芸術文化で豊かな暮らし」を目指したまちづくりを進めるため、小金井市芸術文化振興計画を策定しました。

#### (1) 計画策定の背景

条例と計画の背景には、平成 4 (1992) 年に小金井市文化のまち創り市民会議により「文化のかおる美しいまち小金井をめざして」が提出されたのをはじめ、平成 18 (2006) 年度に中村研一記念美術館が市への寄贈により小金井市立はげの森美術館として新たな一歩を踏み出したこと、武蔵小金井駅南口の再開発に伴い、約 40 年間市民に愛されてきた公会堂に代わり、(仮称) 市民交流センターの設置が予定されていることが挙げられます。また、平成 13 (2001) 年に国において文化芸術振興基本法が制定され、第 4 条において地方公共団体の文化振興施策に関する責務が示されたことも、条例制定のきっかけになっています。

このような背景から、文化施設の継続的な運用を可能にしつつ、市全体で「芸術文化で豊かな暮らし」を実現させるための環境整備を目的として、小金井市の芸術文化政策全体の根拠となる条例と、その内容を具体化させる計画の必要性が、認識されることとなりました。

## **(2) 計画策定のプロセス**

本計画の策定にあたっては、市民 10 名からなる小金井市芸術文化振興計画策定委員会を中心に議論が進められました。広く市民の意見を反映させるため、無作為抽出で 2800 人を対象とした芸術文化市民アンケート調査やワークショップ形式の中間報告会も実施しました。また、多くの市民の方に芸術文化振興計画に関心をもってもらうために、「芸術文化市民講座」も開催しました。こうしたさまざまな市民参加のプロセスで得られたものは、計画の内容にも大きく反映されています。

## **(3) 行政の役割**

芸術文化分野では市民の自発的な活動が中心であり、それを支える環境整備こそが行政の役割です。芸術文化は人のこころ、精神のあり方に深く関わります。だからこそ、実際に生活している市民一人ひとりの声を反映させることができる政策が求められます。市民参加型の文化政策を実現するには、国レベルだけでなく地方自治体、とくに基礎自治体である市区町村レベルでの取り組みが重要です。実際にこれまでの戦後日本の文化政策も、地方自治体が身近な生活の中の問題を解決しようと試行錯誤を重ねる中で発展してきました。そのため、小金井市でも市民とともに条例と計画の策定を進めました。そのようにつくられた本計画は、一人ひとりの実際の生活に届くような芸術文化振興を目指すものとしています。



## 2 理念

**誰もが芸術文化を楽しめるまちへ**

**芸術文化の振興で人とまちを豊かに**

小金井市芸術文化振興条例は、「市民等の主体的な芸術文化活動を推進し、年齢、性別、障害の有無、国籍及び民族を問わず、市民一人一人が芸術文化の根付く心豊かな生活を営むことができる地域社会を実現すること」（第3条）を目的としています。その条例の目的をふまえた最初の計画となる本計画では、この10年間の理念として、「**誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに**」を掲げました。

様々なライフスタイルをもつ市民の誰もが望めば芸術文化を楽しむことができるような機会・環境の整備を通して、市民一人ひとりが芸術文化によって心を豊かにできること、それが地域に波及してまち全体を元気にしていくこと、そうした地域の活性化がまた市民に還元されて個々の暮らしも豊かにできること、そのような芸術文化の振興をこの計画では目指します。

### 3 「芸術文化」のとらえ方

本計画に先立つ小金井市芸術文化振興条例では、「芸術文化」を「人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動で、多様な芸術文化領域を含むもの」、また「芸術文化活動」を「広く芸術文化を鑑賞し、創造し、又はこれに参加すること」ととらえています（第2条）。特定のジャンルにこだわらない芸術文化振興を目指し、かつ単なる保存・保護にとどまらずに新たな出会いや交流まで含めた積極的な「鑑賞・創造・参加」を重視します。

ここでの「芸術文化活動」は、既に小金井で知られている活動はもちろん、まだあまり知られていない活動やこれから生まれてくる活動、あるいは新たに小金井に入ってくる芸術文化活動をも含むものです。「人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動で、多様な芸術文化領域を含むもの」で、小金井市で「心豊かな生活を営むことができる地域社会を実現」させるといった目的に合致するものであれば、市内・市外という行政区の枠にこだわらずに、広く芸術文化の可能性をとらえたいと考えます。

芸術文化は、個人の感覚に働きかけ、生活と人生の質に変化をもたらすものです。芸術文化は時として非日常的な経験となり、その変化は日常生活において固定化しがちな価値観やものの見方に、新しい風を吹き込んでくれます。また対話や交流の場が設けられることで、芸術文化がもたらしたまなざしの変化が個人の中だけにとどまらずに、地域社会全体に広がります。

そこで本計画では、芸術文化を一步すすめた視点で次のようにとらえています。

- ・ 地域で暮らす市民一人ひとりが日常生活への新たなまなざしを得ることができるもの
- ・ それが人と人との出会いや交流を通して多様な広がりをもたせることで、地域社会全体の豊かさにもつながるもの

## 4 芸術文化を「楽しむ」とは

芸術文化には、実に様々な楽しみ方・味わい方があります。そのうち本計画では、以下の10の関わり方にとくに注目し、10のキーワードで表しました。

### 芸術文化を楽しむ10のキーワード

- ☆「出会う」：芸術文化を探す・見つける・出会う
- ☆「知る」：芸術文化について知る・学ぶ・理解する
- ☆「加わる」：芸術文化活動に参加する
- ☆「伝える」：芸術文化について、より多くのひとに伝える・発信する
- ☆「交流する」：芸術文化を通して人と人がコミュニケーションする・交流する
- ☆「つなぐ」：芸術文化活動を通して人と人をつなぐネットワークをつくる
- ☆「活かす」：既知の人材、資源、情報、様々な芸術文化活動を活かす
- ☆「支える」：芸術文化活動を育てる（芸術家支援、担い手の育成など）
- ☆「生み出す」：新たな芸術文化を生み出す・創造する
- ☆「変わる」：新たな価値観で自分自身が変わる、日常生活へのまなざしが変わる

本計画では、これら10の関わり方を中心に、芸術文化の価値を深く広く味わうための環境整備を進めていきます。

## 5 計画で目指す姿

### ～より具体的な理想像～

本計画の理念：「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」のより具体的な理想像として、本計画では、次の3点をとくに大切に考えます。

- (1) 一人ひとりが生き活きと暮らせることによって、まち全体が活気を持つこと
- (2) すべての人が芸術文化に出会う機会をつくること
- (3) 市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつくられること

## **(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせることによって、まち全体が活気を持つこと**

芸術文化は、楽しさや癒しだけでなく、ものの見方の変化や新しい発見へ導くきっかけともなります。芸術文化活動をしている人たちは、その活動が一層発展して他の地域へも発信していく原動力となるように、また、これまで芸術文化と関わりのなかった人も芸術文化を知ることによってより生き生きと暮らせるようになるために必要な環境の整備を行います。

小金井市には、プロフェッショナル・アマチュアを問わず、様々な芸術文化活動を行っている人たちがいます。これまでの活動に加えて、新しい活動を始めた人たちもいます。まだあまり知られていない小金井の文化的魅力もあります。そのような地域にある芸術文化活動や、それらを支援ようとする人たちが活かされることで、まち全体も活性化することを目指します。

## **(2) すべての人が芸術文化に出会う機会をつくること**

小金井市、あるいは近隣市町村では様々な芸術文化活動が行われていますが、その活動などを知るきっかけが少ないことが問題に挙げられています。身近な芸術文化に関する情報が容易に得られるようになることで、芸術文化活動のきっかけが増えます。情報が手に入りやすくなることで、これまで芸術文化に関わる機会のなかった人たちにも可能性が広がります。

芸術文化が一人ひとりの人間の生き方、暮らし方に関わる問題であることから、望む人は誰でも芸術文化を楽しめるような、出会いの機会を保障されることが求められます。芸術文化に関わっている人はもちろん、今はまだ関わっていないけれど今後関わる人々まで視野に入れた上で、芸術文化に親しむ際の物理的・精神的な障壁を低くするための施策を行います。

## **(3) 市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつくられること**

芸術文化活動は、行政が行うことではなく、市民が主体となって行うものと考えます。ただ、市民だけでは困難な場合も考えられますし、まち全体の活性化は、一人だけでできることではありません。芸術文化でまちを生き生きとさせていくことに理解を示している様々な人たちが連携して、一緒に働くことによって、これまでの小金井の芸術文化活動がより活発になっていく可能性を持っています。行政は、そのような連携・協働の意義を十分に認識し、その可能性を広げていくために市民の活動を側面から支える体制づくりに取り組みます。

## 6 計画の期間

本計画は、平成 21 (2009) 年 4 月から 10 年間かけ、計画期間を大きく 3 つに分けて実施します。

第 1 期：市民による実施主体立ち上げの準備

平成 21 (2009) - 平成 23 (2011) 年度・1 - 3 年目

第 2 期：市民主体の推進体制開始

平成 24 (2012) - 平成 26 (2014) 年度・4 - 6 年目

第 3 期：次の 10 年間の計画を市民と市の協働で検討

平成 27 (2015) - 平成 30 (2018) 年度・7 - 10 年目

## 第2章 小金井市の現状

芸術文化振興を進めていくにあたっては、地域の特性をよく理解し、活用していくことが重要です。

### 1 小金井市の特性

小金井市は、小金井桜が歴史的にも知られ、小金井公園や野川など緑豊かな自然に触れられる環境が充実しています。吉祥寺や立川ほどの商業施設はありませんが、それらの地域から電車で10分程度の小金井であるからこそ、かえって落ち着いた住環境を形成してきたといえます。また大学などの教育機関の多い都内有数の地域であり、若い人たちが集まってくる地域といえます。古くから伝わる市ゆかりの伝統芸能もあります。各地域では市民団体による活動も活発に行われているところです。

### 2 課題

しかしながら、芸術文化については、芸術文化市民アンケートや委員会の議論を通じて以下のような課題が挙げられました。

**課題1：芸術文化振興の範囲が限られている**

**課題2：芸術文化活動に関する情報が不足している**

**課題3：芸術文化活動に参加できる場が不足している**

## 課題 1 芸術文化振興の範囲が限られている

市民の声



- ・既に関わっている人だけでなく、今はまだ関わっていない人にも芸術文化活動を行う権利がある（条例第3条）が、そうした声には配慮がなされてこなかった。
- ・既に知られている芸術文化活動だけでなく、今はまだ知られていない・これから生まれてくる芸術文化活動の振興も考える必要がある。
- ・小金井市内の芸術文化活動はもちろん、市外にも視野を広げて小金井と芸術文化活動の関わりを考える必要がある。
- ・既に行われた活動の成果の保存・保護だけでなく、これから行われていく活動を盛んにしていくことも考える必要がある。

アンケートでは「（対象となる芸術文化の種類や範囲（項目）が）活動に参加している主張の強い人のものだけに片寄ったり、あまりに少人数の個人的な嗜好に片寄ったものになってほしくない」という主張が見受けられました。

芸術文化振興計画は、現在芸術文化に関心があり、実際に芸術文化活動に携わっている人だけのものではありません。「参加できない」「参加するきっかけがない」「参加したくない」など様々な理由でそこに加わらなかった人のためにも、芸術文化は存在します。芸術文化は一人ひとりの人間の生き方、暮らし方に関わる問題です。これを政策として取り上げる以上、これまでは何らかの理由で芸術文化活動に関われなかった人にも、芸術文化政策の意義が理解され共有され、望むならば活動の機会が提供されることが必要です。

上記に挙げたような、これまでは表に現れてこなかった観点についても、今後は検討していく必要があります。



## 課題2 芸術文化活動に関する情報が不足している

市民の声



- ・市内にどのような芸術文化活動があるのかわからない。
- ・いま行っている活動を紹介する機会が少ない。
- ・芸術文化の情報を簡単に入手できるようなウェブサイトや情報誌が欲しい。

とくにアンケートでは、現時点では「芸術文化に無関心」と答えた人ほど、情報の不足を指摘していました。関心を持つきっかけが、情報がないために失われている状況が伺えます。委員会の議論でも、「小金井市内で芸術文化活動を行っていても、他にどのような活動があるかよくわからない」「自分の行っている活動を知ってもらう機会がない」という意見が出されました。

## 課題3 芸術文化活動に参加できる場が不足している

市民の声



- ・公会堂がなくなってから、芸術文化の活動拠点となるような場所がない。
- ・活動を発表する場所、練習のための場所が不足している。
- ・子どもからお年寄りまで、幅広く参加できるような機会が少ない。
- ・障がいのある人や高齢者なども参加できるような機会・場所が不足している。
- ・一人でも気軽に参加する機会・場所が不足している。

委員会の議論では、公会堂に代わって建設中の（仮称）市民交流センターの運営のあり方への不安や、公立文化施設に限らず公園や街角、遊休スペースなどを活用して、まち全体を芸術文化活動の場として盛り上げていくことの重要性が指摘されました。とりわけ未来の担い手となる子どもが育つ学校における芸術文化活動への関心の高さが伺えました。

# 第3章 重点的に取り組む施策

## 1 市民と芸術文化をつなぐ 地域の芸術文化振興の担い手の育成

地域社会を芸術文化で豊かにしようと考えるとき、市民の役割は重要です。

本計画では「**市民と芸術文化をつなぐ地域の芸術文化振興の担い手の育成**」を重点的に取り組みます。「**地域の芸術文化振興の担い手**」が育つことで、小金井市の芸術文化振興における課題を解決するとともに小金井市の芸術文化振興全体の基盤整備も進み、本計画の理念の実現につながります。

具体的には、以下で述べる芸術文化振興計画推進事業を中心に、担い手の育成をはじめとした小金井市の芸術文化振興のための環境整備の推進に取り組みます。計画実施期間・第1期では、とくに市民が個々の事業への参加をきっかけに芸術文化活動への理解を深めることで、将来、地域の芸術文化振興の担い手、とくに**市民と芸術文化をつなぐ担い手**として活躍できるようになる仕組みを重視します。

「**市民と芸術文化をつなぐ担い手**」の活動は、これまで芸術文化と関わるきっかけのなかった市民と芸術文化活動をつなぐだけでなく、鑑賞や表現といった活動を行う市民にとっても、自らの活動を他の市民に知ってもらい役割を果たします。これまで小金井で行われてきた活動をより活発にしていくとともに、芸術文化振興計画推進事業を通じて生まれる新たな活動を市全体に広めていく役割も果たします。

小金井市全体の芸術文化振興の中心となる計画の推進にあたっては、限られた財源を有効に活用して理念の実現に努めなければなりません。そこで、まずは芸術文化振興の基盤となる役目を果たす「**市民と芸術文化をつなぐ地域の芸術文化振興の担い手の育成**」に、重点的に取り組みたいと考えます。

## 2 芸術文化の「担い手である市民」とは

小金井市における芸術文化のあり方に関心を持ち、主体的に関わろうとする市民は誰でも、小金井市芸術文化振興の担い手といえます。

### (1) 「つなぎ手」の視点を重視します

担い手となる市民とは、鑑賞する側・表現する側として自ら何らかの芸術文化活動に取り組む人、あるいはどこかの文化団体に所属して活動する人だけとは限りません。芸術文化振興においては、鑑賞する側・表現する側に加えて、芸術と市民をつなぐ触媒となる存在が重要です。

これまでばらばらで行われていた個々の芸術文化活動をつないでいくこと、今まで芸術と出会う機会がなかった人にも芸術文化の魅力を伝えること、さらに積極的に市外とのつながりをつくり新しい視点を取り入れていくことで、新たな芸術文化との出会いが生まれ、芸術文化活動の可能性が広がります。多様なつながりが、小金井市全体の芸術文化を豊かにします。本計画では市民が担い手としてそうしたつながりを生み出していくことを重視していきます。

### (2) 行政の役割

地域における芸術文化活動は、自分自身が楽しむことに加えて、他の市民の活動にも関心を持ち、小金井市全体の芸術文化のあり方に思いを馳せるところまで広がります。そうした中で、身近なところから何かをはじめたいという市民の思いと活動を支援し、環境整備することが行政の役割であると考えます。

### 3 芸術文化振興計画推進事業

#### (1) 事業のテーマ

##### 日常生活の中で地域と芸術文化への新たな見方を発見する

この事業では市民が芸術文化活動へ参加することから、日常生活の中で地域や芸術文化そのものへの新たな見方を発見していくことをテーマとして掲げています。

小金井市は自然環境が豊かで、良好な住環境にも恵まれ、日常生活を営む場所という地域の特性があります。芸術文化との出会いは時として非日常的な経験となり、日常生活において固定化しがちな価値観やものの見方へ変化をもたらすきっかけを与えます。事業を通じて市民が芸術文化活動に出会い、市民一人ひとりが日常生活において地域の新たな見方を発見していくことは、まち全体の魅力を発見していくことへもつながっていくと考えます。

また、計画の理念では「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ」を掲げ、「すべての人が芸術文化に出会う機会をつくること」を目指す姿としています。しかし、小金井の現状では課題も存在し、これを実現するためには、芸術文化そのものの価値や魅力を発見する機会が必要となります。芸術文化活動へ参加したことがある人もない人も、事業を通じて芸術文化そのものへ新たな見方を発見していくことは、これまでの活動を見直すことや新たな楽しみ方を見つけていくことへつながります。

このようにテーマは事業全体の目指す方向性を示し、事業を通じて計画の理念をより具体的に実現していくために設定されています。

#### (2) 事業の構成

この事業は次の3つの事業で構成されています。

事業1：市民とアーティストが協働した作品の制作

事業2：芸術と市民をつなぐ機会の整備

事業3：市民参加のきっかけとなる講座の運営

## 第4章 事業の展開

### 事業1：市民とアーティストが協働した作品の制作

#### 視点1 市民が芸術文化活動に参加する新たな機会をつくる

この事業ではアーティストと市民が共に作品の制作や発表を行うことで、新たな芸術文化を創造し、制作過程も含め、地域の新たな見方を発見する触媒となることを目指します。これまで芸術に関心がなかった人には新たな出会いを提供し、また市民が鑑賞だけでなく、制作から発表という多様な側面に触れるきっかけとします。

例えば、アーティストは以下のような作品制作を行うことを想定しています。

- ・運営から制作まで市民と一緒に作品の制作・発表を行う。
- ・これまでの芸術文化や地域への見方を変化させるような作品制作を行う。
- ・参加した市民の誰もが表現者として存在できるような作品制作を目指す。

#### 視点2 地域内外の多くの人々が参加できる実践の場をつくる

この事業の運営にあたっては地域内外から参加希望者を募り、様々な人々が参加できる実践の場づくりを行うよう努めます。事業そのものを実践の場としていくことから、市民と芸術をつなぐ担い手の育成へ貢献し、他の事業との連携もはかることができると考えます。また地域の芸術文化振興においては地域外からも人々が参加し、新たな発見や交流が生まれることで、地域にとっての多様性を生み出すきっかけとなると考えます。

## 事業1 市民とアーティストが協働した作品の制作

**視点1** 市民が芸術文化活動に参加する新たな機会をつくる

**視点2** 地域内外の多くの人々が参加できる実践の場をつくる



### 事業参加の例 → 楽しみ方のキーワード

- ・ 作品制作を一緒に行う → 生み出す、加わる、変わる
- ・ 事業の運営にサポーターとして参加する → 加える、支える、交流する
- ・ 関連するワークショップや講座へ参加する → 知る、加わる、交流する
- ・ 作品を鑑賞する → 出会う、変わる

## 事業2：芸術文化と市民をつなぐ機会の整備

### 視点1 市民が日常生活のさまざまな場面で芸術文化活動に出会う機会を整備する

この事業では日常的な芸術文化活動への参加を目指し「芸術と市民をつなぐ場（機会）」を整備するために、次の3つの場（機会）を設定していきたいと考えています。

#### ① 芸術文化拠点形成事業

日常生活に近い場所で芸術文化活動へ参加できる場所をつくっていくため、活動の拠点となるような場所を整備していきます。整備する場所としては以下の3種類を想定しています。

- ・**情報拠点**：芸術文化活動へ参加するために必要な情報を得ることができる
- ・**準備拠点**：アトリエや稽古場といった表現活動の準備をすることができる
- ・**表現拠点**：公演や展示など表現活動を行うことができる

これらの拠点は新たに建物をつくるのではなく、既存の場所の転用（空きスペースなど）や他の施設（公民館など）との連携によって場所を整備していきたいと考えます。既存の場所を変化させていくことで、本計画推進事業での利用だけでなく、市民の日常的な芸術文化活動の場所として利用できるようにしたいと考えています。

#### ② 学校連携事業

学校は子どもにとって多くの時間を過ごす場所であるとともに、市民と芸術文化をつなぐ場所のひとつとして重要な場となります。

学校連携事業では学校生活をテーマにした公演を行います。学校を芸術文化の場として、また学校へのまなざしも芸術を通して変化させることを目指します。また、事業の対象は児童生徒や教職員だけでなく、学校という共通の話題から、事業の対象をその家庭や地域にも広げていきます。

### ③ 小金井アートウィークス事業

本計画では一定期間（数週間）を「小金井アートウィークス」として設定したいと考えています。

現在、小金井市内で夏から秋にかけて行われている、小金井薪能、お月見のつどい、市民まつり、環境フォーラム等の行事に加え、市民の自主企画イベントも公募して、この期間を「小金井アートウィークス」として設定し、小金井の新たな魅力の創造を図りたいと考えます。

また、期間中の芸術文化関連の催しの情報や、市内の芸術文化関連施設等（美術館、博物館、ギャラリー、公民館等の施設や屋外に設置されている芸術作品等）を地図にまとめて、広く紹介していきます。

#### 視点2 芸術文化活動を行う市民を支える基盤を整備する

芸術と市民をつなぐ担い手として、小金井には既に芸術文化活動を行う市民がいます。本事業では、新たな活動を行う市民だけでなく、既に活動を行っている市民も含め、その活動を発展させるための基盤整備を行っていきます。

## 事業2 芸術と市民をつなぐ機会の整備

### 視点1

市民が日常生活の様々な場面で芸術文化に出会う機会を整備する

### 視点2

芸術文化活動を行う市民を支える基盤を整備する

### ① 芸術文化拠点事業

### ② 学校連携事業

### ③ 小金井アートウィークス事業

情報拠点

準備拠点

表現拠点





## 事業参加の例 → 楽しみ方のキーワード

### 芸術文化拠点整備事業

- ・ 情報を入手する、提供する（情報拠点） → 加わる、出会う、伝える
- ・ 公演や展示の準備をする（準備拠点） → 生み出す、活かす
- ・ 作品の発表を行う（発表拠点） → 生み出す、伝える
- ・ 公演や展示を観に行く（発表拠点） → 出会う、変わる
- ・ 連携して利用できる、転用できる場の情報を提供する（全拠点共通） → 支える、活かす
- ・ 拠点運営に関わる（全拠点共通） → 加わる、支える、つなぐ
- ・ 各拠点で開催されるイベントに参加する（全拠点共通） → 出会う、知る、変わる

### 学校連携事業

- ・（児童生徒・教職員・家族として）公演を観に行く → 出会う、知る、交流する
- ・（サポーターや専門家として）当日の運営に参加する → 加わる、支える、つなぐ
- ・（サポーターや専門家として）事前の準備に参加する → 加わる、支える、つなぐ

### 小金井アートウィークス事業

- ・ 地図づくりに参加する → 加わる、知る、伝える
- ・ 連携企画として活動を地図に掲載する → 加わる、活かす、伝える
- ・ 自主企画として支援を受けて公演を行う → 生み出す、加わる、伝える
- ・ 観客としてイベントに参加する → 出会う、知る、変わる
- ・ サポーターとして運営に参加する → 加わる、支える、つなぐ

## 事業3：市民参加のきっかけとなる講座の運営

### 視点1 市民の芸術文化活動への参加や活動そのものへの理解を促すきっかけを提供する

市民が芸術文化と関わるきっかけとなる講座を行います。講座事業では、通年で開催する「講座」と期間を限定して開講する「ラボ」の2種類を実施します。市民の芸術文化活動への参加の目的にあわせ、このような2種類の講座を行うことから、より具体的な市民の芸術文化活動への参加のきっかけを提供していきます。具体的には以下のような講座を想定しています。

#### ◆講座：通年で開催

地域における芸術文化のあり方について、広く考えるきっかけを提供する

#### ◆ラボ：期間限定、年数回開催

地域の芸術文化振興における特定の課題について、焦点をしばって取り組む

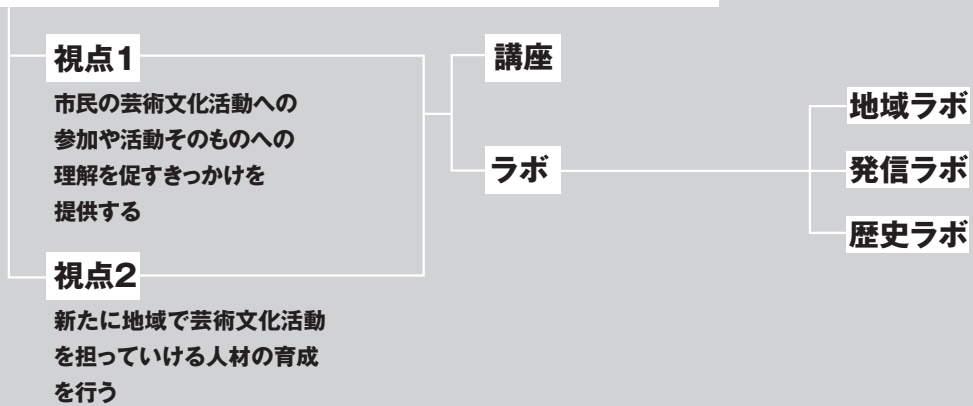
- ・地域ラボ：地域の資源を見直す
- ・発信ラボ：芸術文化の情報を発信する
- ・歴史ラボ：現代の芸術表現を歴史から理解する

※「ラボ」の名称は実験室を意味する「ラボラトリー (laboratory)」の略語に由来します。聴講にとどまらない受講生の主体的な取り組みを通して、地域の課題解決に挑戦する試みです。

### 視点2 新たに地域で芸術文化活動を担っていける人材の育成を行う

本事業では、地域における芸術文化振興活動を担っていける新たな人材の育成を図ります。今後小金井において芸術文化振興を行うためには、既に活動を行っている市民だけでなく、新たな人材の発掘が必要となります。これまで芸術文化活動へ参加していない、もしくは現在の活動をより発展させるために講座を通じて人材の育成を図ります。

### 事業3 市民参加のきっかけとなる講座の運営



#### 事業参加の例 → 楽しみ方のキーワード

- ・ 講座に受講生として参加する → 加わる、知る、交流する
- ・ 講座の運営に参加する → 加わる、支える、つなぐ

## その他の事業

本計画で重点的に取り組む事柄として示した前述の事業以外にも、計画を進めていく中で生じた課題を解決するために必要な事業については適宜検討していく等、柔軟な対応を考慮していきます。いずれの事業も、条例や計画の理念に基づいて作成され、基本方針に沿って実行されるよう努めます。

今後取り組むべき課題として考えられるものとして以下の点が挙げられます。

例えば

- ・物理的な原因で芸術文化活動への参加が難しい市民に向けて福祉分野と連携して行う事業
- ・市民の自主的な活動への助成に関する事業                      など

# 芸術文化振興計画推進事業

## 事業1 市民とアーティストが協働した作品の制作

**視点1** 市民が芸術文化活動に参加する新たな機会をつくる

**視点2** 地域内外の多くの人々が参加できる実践の場をつくる

## 事業2 芸術と市民をつなぐ機会の整備

### 視点1

市民が日常生活の  
様々な場面で芸術文化に  
出会う機会を整備する

### 視点2

芸術文化活動を行う  
市民を支える基盤を  
整備する

### ① 芸術文化拠点事業

### ② 学校連携事業

### ③ 小金井アートウィークス事業

情報拠点

準備拠点

表現拠点

## 事業3 市民参加のきっかけとなる講座の運営

### 視点1

市民の芸術文化活動への  
参加や活動そのものへの  
理解を促すきっかけを  
提供する

### 視点2

新たに地域で芸術文化活動  
を担っていける人材の育成  
を行う

講座

ラボ

地域ラボ

発信ラボ

歴史ラボ

## その他の事業

# 第5章 計画の進め方

## 1 基本方針

小金井市芸術文化振興計画では、芸術文化振興に取り組む行政の基本方針として、次の3つを掲げています。

～3つの基本方針～

- (1) 多様性を尊重する基盤・環境を整備する
- (2) 対話が生まれる連携・協働体制を構築する
- (3) 継続的に新たな文化資源・課題を発見する

小金井市芸術文化振興条例では、市民自らが芸術文化の担い手であることを明記しています(第5条)。小金井市では一人ひとりが芸術文化の担い手である市民が、実施主体として主体的に取り組む芸術文化振興の在り方が望ましいと考え、そのための仕組みづくりに取り組みます。小金井市では以前から様々な市民活動が活発に行われてきた土壌があります。市民一人ひとりが主体的に芸術文化振興に関わることを通して、本計画の理念「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」を目指します。

## **(1) 多様性を尊重する基盤・環境を整備する**

芸術文化は人間の精神に深く関わる問題であるため、行政による一律・一方的な従来型の施策では、多様な個人の自主性や創造性を尊重することが困難です。そこで行政の役割は、多様な市民の活動を支えるために多様性を尊重する基盤・環境を整備することとし、芸術文化の内容に対しては介入又は干渉することのないように十分に留意します。

## **(2) 対話が生まれる連携・協働体制を構築する**

整備を進める過程で生じる課題の解決にあたっては、狭義の行政に留まらない取り組みが必要です。行政の枠内においても、担当課に留まらない横断的な問題解決へ向けた取り組みが求められます。行政だけでなく、個々の市民が持っている特技や専門性を活かすことも重要です。そのためには、多様なネットワークを通じた対話が生まれる連携・協働体制を構築することが重要になってきます。

## **(3) 継続的に新たな文化資源・課題を発見する**

現時点ではまだ出会っていない文化資源があり、また10年という計画期間では想定していなかった状況の中から新たな課題が生まれてくるかもしれません。それらについても柔軟に対応していくことが求められます。そこで継続的に新たな文化資源・課題を発見することに努めます。

以上の基本方針のもとで小金井市では、芸術文化活動の担い手である市民主体の芸術文化振興を推進していきます。

## 2 計画のスケジュール

本計画は、平成 21 (2009) 年 4 月から 10 年間かけて実施します。計画期間は大きく 3 つに分けます。当面は、第 1 期・市民による主体立ち上げの準備として、市民参加から実施主体の担い手となる市民が育つ仕組みづくりに取り組みます。

### 第 1 期：市民による実施主体立ち上げの準備

平成 21 (2009) –平成 23 (2011) 年度・1 – 3 年目

※最長で 3 年を目安とする

### 第 2 期：市民主体の推進体制開始

平成 24 (2012) –平成 26 (2014) 年度・4 – 6 年目

市民による実施主体が具体的な事業の推進を担う

### 第 3 期：次の 10 年間の計画の検討

平成 27 (2015) –平成 30 (2018) 年度・7 – 10 年目

計画の仕上げと並行して、計画全体の政策評価を実施、次の 10 年につなげる



## 第6章 計画の推進体制

小金井市芸術文化振興計画は、以下の仕組みによって運営していきます。

### 1 推進委員会

小金井市芸術文化振興計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置し、小金井市の芸術文化振興全体について目配りし、課題の発見と解決策を検討します。推進委員会は、小金井市の芸術文化振興に関する協議を行うほか、市内の芸術文化政策に関わる人達が連携・協議・調整を行う場でもあります。

推進委員会は毎年開催する予定です。議論の場には、市職員をはじめ、専門家や市民（公募）、本計画推進事業を実施する実施主体の代表も参加して、情報交換や協議、相談の場としても機能するよう考慮します。推進委員会は、小金井市の芸術文化振興を発展させるために、必要に応じて調査・提言を行うことができることとします。また、推進委員会は、後述する評価委員会の評価も参考にした運営に努めます。

### 2 実施主体

本計画では、市の芸術文化振興を考える市民が担い手としての力をつけ、小金井市の芸術文化振興を推進していく実施主体となっていくことを目指します。そのための立ち上げ期間を設け、その間は行政が、市民参加を支援していきますが、将来的には、市民がそれぞれの専門性を生かして取り組める体制へと移行します。

行政は、実施主体と協働して芸術文化振興施策を進めるように努めます。

### 3 評価委員会

計画の推進状況を推進体制（推進委員会・実施主体）の外側から第三者の目で報告してもらい、その後の芸術文化振興に役立てるために、評価委員会を設置します。

推進委員会は、評価委員会の報告を参照し、計画の掲げる理念「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」を踏まえつつ、必要に応じて事業の見直しを行います。

具体的な評価委員会の人選・運営、評価の基準や手法については、計画実施期間・第1期の間、専門家の助言を受けた調査・検討の上で最終的に決定するよう努めます。

### 4 研究機関との連携

小金井市では、小金井市芸術文化振興計画およびそれに先立つ小金井市芸術文化振興条例の策定において、市民とともに条例・計画を策定するために東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室と共同研究を行ってきました。計画の実施にあたっては、大学をはじめとする研究機関と連携し、専門性を活かして地域を支える協働を進めます。

とくに計画実施期間・第1期は、大学をはじめとする研究機関との協働により、市民参加のきっかけとなる講座の運営を始めとする事業へのさまざまな市民参加の支援や、推進委員会の運営補助等、行政への支援を通して、市民が実施主体となって小金井市の芸術文化政策を推進していく仕組みづくり・担い手づくりに取り組みます。

## 5 財源

継続的・安定的な芸術文化振興の取り組みには、財源の確保が不可欠です。

1970年代後半の先進的な自治体文化行政では、市の予算の1%を文化に割り当てるべきという議論もありました。人間の価値観に関わる芸術文化は成果が現れるのに時間がかかる分野であることから、毎年の継続的な施策とそれを支える安定した財政基盤は重要です。

そのためには、単年度ごとの一般会計とは別に、複数年度・長期的な視点から芸術文化振興を考えるための財政基盤の整備や、芸術文化振興基金の設立、寄付受付体制の整備なども検討し、市民主導の実施主体による推進体制づくりの状況に合わせた仕組みのあり方を検討していきます。

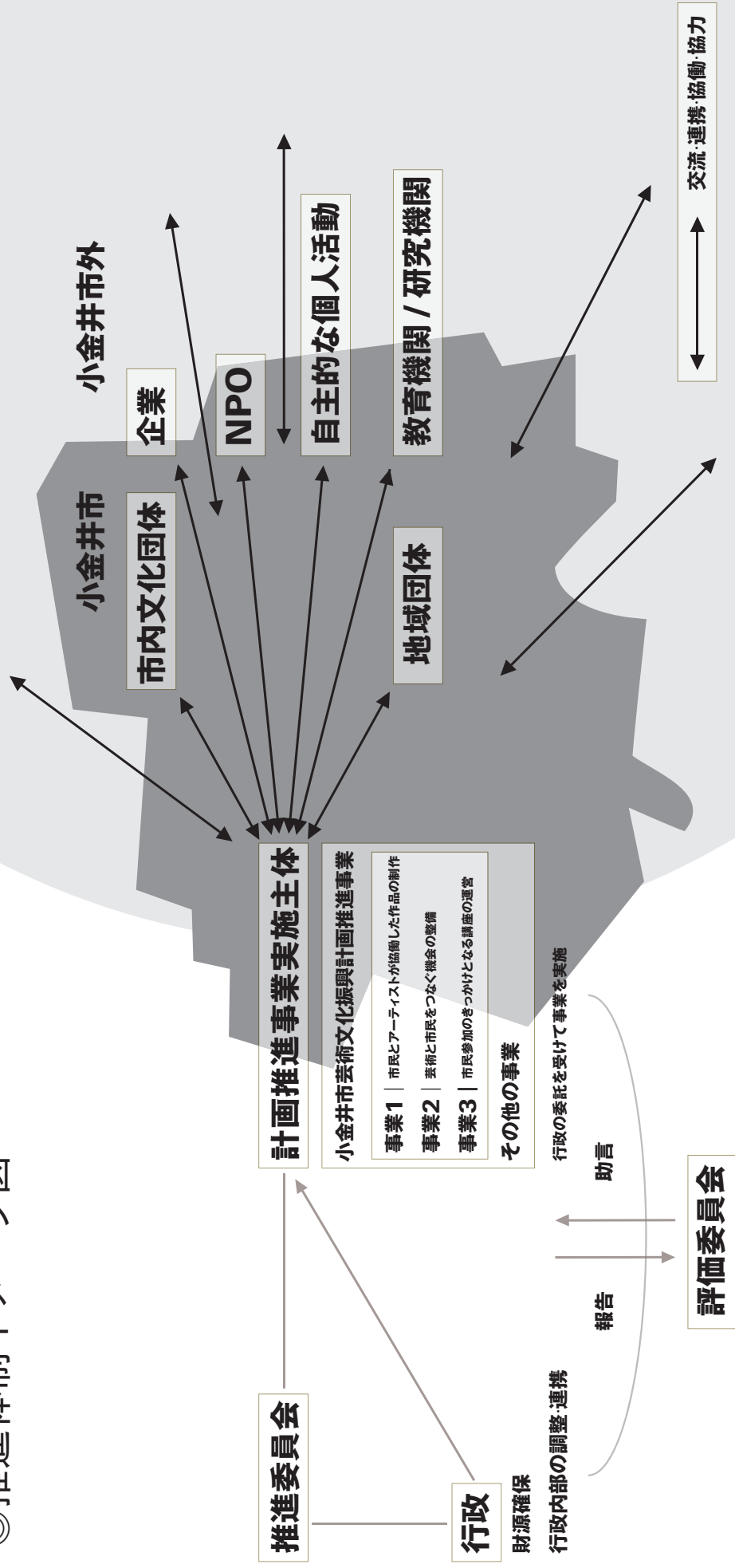
## 6 参加のネットワーク

小金井市全体の芸術文化振興を進めていくためには、上記に掲げた推進体制の組織・財源以外にも、周辺の様々なネットワークの活用が重要です。市内外の様々なネットワークを活かすことは、多様性の実現にもつながります。

具体的には、以下の点に留意しつつ、小金井市を市民主体の芸術文化振興の拠点とする、ゆるやかな参加のネットワークの形成に努めます。

- ・小金井市の芸術文化振興を進めるにあたり、行政機関相互の連携を円滑に行う
- ・市内の団体（企業、教育機関、民間非営利団体、文化団体、地域団体等）との連携・協働に取り組む
- ・本計画に掲載されていない事業や、本計画で想定する実施主体以外の市民の自主的な活動を尊重し、よりよい活動につながる連携の可能性を探る
- ・他自治体、市外の団体等とも、積極的に連携・協働していく
- ・国や都道府県、民間財団等の助成金等、外部の資金も積極的に活用する

◎推進体制イメージ図



ゆるやかな参加のネットワーク

